

編集後記

編集長 小 西 敦

現在、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律136号）を根拠として、第1期（2014～2019年度）の「総合戦略」に基づく施策が展開され、第2期（2020～2024年度）の「総合戦略」の策定作業が開始されるなど、地方創生の取組が行われています。地方創生の目的は、①人口減少の克服、②将来にわたる成長力の確保、③「活力ある日本社会」の維持の3点です（官邸ホームページ <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/>参照）。

この3つの目的のもと、①「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、②「地方への新しいひとの流れをつくる」、③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、④「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4つの基本目標に向けた政策が進められています（前掲ホームページ参照）。

しかしながら、これらの目標の達成は容易ではありません。特に、目標②「地方への新しいひとの流れをつくる」については、地方創生がスタートした2014年度と現在とを比較した場合、目標とは逆に、地方から東京圏への人口流出数は増え、地方への東京圏からの人口流入数は減るという状況になっています。目標③についても、「現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない」（「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定））とされています。

こうした状況を踏まえ、この「基本方針2019」は、「第2期に向けての基本的な考え方」として、前記4つの基本目標については基本的に維持しつつも、それを達成する取組を実施するに当たり、「地方へのひと・資金の流れを強化する」、「誰もが活躍できる地域社会をつくる」、「地域経営の視点で取り組む」などの新たな視点に重点を置くこととしています。

今回投稿された4件の査読論文及び1件の論文は、こうした地方創生の取組にも知的なインプリケーションを与えてくれる論攷です。

投稿者、巻頭言をご執筆いただいた池田研究科長、主査・副査・査読の先生方、本誌の発行にご尽力下さった皆さまにお礼を申し上げますとともに、今後も様々な観点からの論文等のご寄稿を賜りたく存じます。